

日 時 令和2年1月27日(月)  
場 所 茨城県庁舎5階 庁議室

# 第1回茨城県総合計画審議会 議 事 録

○司会(池田計画推進課長)

それでは、定刻でございますので、ただいまから、茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます計画推進課長の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会に関しましては、当初、10月中旬の開催を予定しておりましたが、災害対応等により延期させていただきました。その後、再三にわたる日程調整等を委員の皆様にお願ひし、ご対応いただいたところでございます。本日、当審議会が開催できましたことにつきまして、まず感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日、ベント副会長及び有賀委員、小祝委員におかれましては、テレビ会議によって出席いただくこととしております。ベント副会長は、間もなく到着して、参加される予定でございます。

また、加藤委員、永田委員、中山委員、三浦委員、三村委員、川井委員が所用のため欠席でございます。

なお、中山委員、三浦委員、三村委員の計3名の委員からは意見表明書が提出されておりますこともあわせてご報告させていただきます。

審議会の開催通知にもお示しさせていただきましたように、本日の審議会は意見表明書の提出をもって出席にかえることができることとしたところでございます。

本日、テレビ会議による出席者も含め、9名の委員にご出席いただいております。3名の委員からは意見表明書の提出がございますので、半数以上の出席となり、茨城県総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本審議会は成立することをご報告させていただきます。

なお、当審議会は公開といたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに、玉川政策企画部長からご挨拶を申し上げます。

○玉川政策企画部長

政策企画部長の玉川でございます。

本日は、お忙しい中、審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

また、日頃より、県行政の推進にご理解、ご協力いただきまして、この場をおかりしてお礼申し上げます。

一昨年の11月に、皆様方のご意見を頂戴しながら新しい県計画を策定したところでございます。

県計画におきましては、4つのチャレンジ、「新しい豊かさ」、「新しい安心安全」、「新しい人材育成」、「新しい夢・希望」を掲げ、全部で20の政策と92の施策を位置付けて、「活力があり、県民が日本一幸せな県づくり」を目指して取り組んでいるところでございます。

改めて、皆様方に、計画策定に当たりご協力いただいたことについて御礼申し上げます。

県におきましては、総合計画策定以降、大井川県政のもと、挑戦、スピード感、選択と

集中という3つを掲げて政策の推進に邁進しているところでございます。

例えば、企業誘致については、全国でもトップクラスの補助金をつくって本社機能の誘致などに取り組んでいるところでございます。

また、医師確保については、最優先で医師確保に取り組む医療機関を選定しまして、16名のうち8.5名の医師が確保されているという状況でございます。

また、教育関係では、中高一貫の教育校を10校開設するというところで、来年度5校開設することを目標に、今、取り組んでいるところでございます。

また、観光面では、茨城空港が、昨年は開設当初の計画目標である80万人を超えまして、また、常陸那珂港における外国クルーズ船の新規就航に取り組んでいるところでございます。

本日の会議は、計画の初年度であります平成30年度における数値目標の実績に基づいて、進捗状況を皆さんにご議論いただきたいと考えてございます。

詳細については、後ほど、事務局のほうから説明申し上げますが、さまざまな分野において高い目標を掲げて取り組んでいるところでございまして、順調に進捗している取り組みがある一方、現時点ではまだ十分な成果があらわれていないというようなところもございます。

このため、PDCAをしっかりと回して、事業執行の改善、それから、新たな施策立案に積極的に取り組んでいるところでございます。

本日は、皆様方のご忌憚のないご意見を頂戴し、今後の推進に役立てていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会(池田計画推進課長)

ありがとうございました。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。

配付資料は、次第に記載しております資料を皆様のお手元に配付させていただいております。足りないものがございましたら、お声がけをお願いしたいと思います。

それでは、ここからは吉田会長に進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田会長

では、よろしくお願い致します。

まず、一言ご挨拶というか、随分経ってしまいましたので、ご挨拶をさせていただきます。

この会議は、先ほどありましたように、台風などの影響もあって、非常に県の方はご苦労されて、一時は皆様方のところで説明をして、それについて意見をお伺いするというところで代替しようという話もあったのですが、最終的には、皆様方のご協力とか、それから、執行部の熱意もありまして、このような開催ということで、どうもありがとうございました。

というわけで、今日はテレビ会議もあって、世界中から非常に闊達な議論が予想されるところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、令和初めての審議会ですし、何よりも一昨年でできてから初めての審議会でありま

すので、ぜひ皆様、忌憚のないご意見を、先ほど部長さんからありましたように、進捗状況と今後のあり方みたいな形で、今日は有意義なご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

お手元にあります審議会次第に基づきまして、茨城県の最近の動き・主な取組について、それから、県総合計画の進捗状況などについてご意見を伺ってまいりたいと思います。

まず、資料につきましては、いろいろありますが、一括して事務局から説明いただいた上で、皆様方のご意見をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

#### ○玉川政策企画部長

それでは、まず、「新しい茨城」への挑戦ということで、資料1に基づいて説明させていただきます。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

それでは、本県の概況等につきまして、資料1に従いまして説明いたします。

内容につきましては、前半が最近の茨城の動きについて、後半は、「新しい茨城」への挑戦として、県の新たな取り組みなどをご紹介します。

1枚飛ばしまして、2ページでございます。

まず、去年は、相次ぐ台風により、本県においても多くの家屋、農林水産業、中小企業に甚大な被害が発生したところでございます。被災された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、県におきましては、災害対応に向けて、約355億円の補正予算を、台風第19号の被災から概ね1カ月後となります11月の臨時議会で議決をいただき、スピード感を持って対応に取り組んでいるところでございます。

3ページでございます。

大規模イベントといたしまして、昨年6月には、G20貿易・デジタル経済大臣会合をつくば市において開催されたところでございます。また、9月には、天皇皇后両陛下をはじめ多くの皇室の方々をお迎えし、いきいき茨城ゆめ国体を開催し、45年ぶりの天皇杯、皇后杯の獲得という大変喜ばしい結果となりました。

さらに、国体にあわせまして、全国初となる都道府県対抗eスポーツ大会を開催しまして、大変注目を集めたところでございます。

なお、残念ながら、いきいき茨城ゆめ大会については、台風のため中止となったところでございます。

今年2020年はいよいよ東京オリンピックが開催され、本県におきましても、カシマサッカースタジアムでサッカー競技が行われる予定となっております。

4ページをご覧ください。

交通ネットワークの整備についてでございます。

常磐道においては、つくばみらいスマートインターチェンジが2023年度、圏央道においては、つくばスマートインターチェンジが2021年度に供用開始予定として整備が進められているところでございます。

また、つくばエクスプレスにおいては、2020年3月、今年3月に新型車両の導入や、

2030 年代前半に 8 両編成化を予定しているなど、さらなる利便性の向上が見込まれているところでございます。

5 ページは、港湾と茨城空港でございます。

昨年 4 月、本県初となります外国クルーズ船としてセブンシーズマリナーが茨城港常陸那珂港区に寄港いたしました。また、2020 年以降についても 8 隻の外国クルーズ船の寄港が予定されているところでございます。

茨城空港については、2019 年の旅客数が初めて 80 万人を突破し、過去最高を記録いたしました。順調に推移しているところでございます。

定期便では、8 月に神戸便が増便、10 月には西安便が新規就航したほか、青島航空によりまず連続チャーター便が新たに 3 都市との間で就航しております。国内線、国際線とも路線の充実が図られてきているところでございます。

6 ページから 7 ページにかけましては、工場立地・企業誘致についてでございます。

圏央道の県内全線開通、工業団地の販売価格の引き下げ、県独自の優遇措置等によりまして、全国トップクラスの実績を引き続き上げているところでございます。

また、企業立地が本県経済にもたらす効果については、年間約 1,460 億円と見込んでいるところでございます。

7 ページでございます。

平成 30 年度より、全国トップレベルの研究施設・本社機能誘致補助制度、最大 50 億円を創設しまして、AI や IoT など新たな成長分野の研究施設・本社機能等の移転を進めているところでございます。今までに計 16 社の企業を認定し、約 1,900 人の雇用が増加する予定となっております。

8 ページでございます。

農業関係ですが、平成 30 年の農業産出額の全国順位は前年と同様に全国第 3 位ということで、残念ながら第 2 位奪還には至っておりませんでした。

なお、東京都中央卸売市場におきます青果物の取扱高は、16 年連続で全国 1 位となっているところでございます。

一方、販売農家 1 戸当たりの所得については、全国 11 位にとどまっております。

県としては、儲かる農業への取り組みを進めているところで、新たな販路の開拓や常陸牛のブランド化などを推進してまいります。

9 ページでございます。

観光です。本県におきましても、海外からの観光客につきましては、ツアー催行数や外国人観光客数が着実に増加傾向にございます。

県としては、インバウンドのさらなる取り込みなど、観光資源の発掘・磨き上げを継続して実施しまして、誘客促進に努めてまいりたいと思っております。

10 ページでございます。

魅力度 No.1 への挑戦でございます。茨城は、関東で最も多い酒蔵を有する酒どころですので、一般消費者や来県者が茨城の地酒の魅力に接する機会を多くつくるため、水戸駅及びつくば駅に地酒バーを設置したところでございます。

また、V チューバー茨ひよりにつきましては、起用後約 1 年間でいばキラ TV のチャン

ネル登録者数が約4万5,000人増加したほか、茨ひよりが行ったさまざまな活動を広告料に換算しましたところ、約2.4億円という結果となっております。

次に、11ページ以降では、「新しい茨城」への挑戦として、新しい茨城づくりに向けました県の取り組みなどを県総合計画に掲げる4つのチャレンジごとにご紹介させていただきたいと存じます。

まず、12ページをご覧ください。

はじめに、新しい豊かさへのチャレンジでございます。

具体的な取り組みといたしましては、県内人手不足に対応した外国人材の確保としまして、昨年4月、新たに外国人材支援センターを設立しましたほか、11月には知事がベトナムを訪問いたしました。人材の円滑な受け入れを促進するため、協力覚書を締結したところでございます。

農業については、本県のオリジナル品種のうち、まず梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」の2品目について、戦略的に営業活動を展開し、誰もが認める全国トップブランドへ育成してまいりたいと考えております。

13ページをご覧ください。

「未来をつなぐ」事業承継に向けた取り組みでございます。茨城県事業承継支援ネットワークを設置し、県内中小企業の事業承継が円滑に進むよう支援しているところです。

ベンチャー企業の県内での定着・成長促進であります。新たなインキュベーション施設「つくば創業プラザスタートアップオフィス」を昨年12月に開設いたしました。

また、本県産かんしょの生産拡大支援なのですが、現在、国内外で大変需要が拡大しております。本県産かんしょの生産の拡大を支援してまいります。

続いて、14ページでございます。

新しい安心安全へのチャレンジでございます。

医師確保対策としまして、最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科を選定し、重点対策を実施してきましたところ、これまでに8.5名確保したほか、2020年度から県内5つの高校に医学コースを設置し、医学部進学者の育成に努めてまいります。

それから、筑波大学附属病院において高度救命救急センターの稼働でございます。県内6つの救命救急センターで対応できない重篤な患者に対しまして、24時間体制で高度な救急医療が提供可能となります。

また、性的マイノリティの方々への支援でございます。昨年7月、都道府県初のいばらきパートナーシップ宣誓制度を創設するなど、多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現に取り組んでまいります。

15ページをご覧ください。と思います。

健康アプリの運用でございます。スマートフォン用アプリを用いた県民総ぐるみの健康づくりを推進しているところでございます。

次に、「茨城助け合い運動」ですが、行政のみでは対応が困難な地域課題を解決するため、先進的な取り組みを行うNPO法人等に助成を行ってまいります。

それから、ソフト・ハードを組み合わせた治水・減災対策の推進でございます。マイマップ、マイ・タイムラインの作成を支援することなどにより、災害時に適切な避難行動

をとることができるよう、住民の水害に対する自助・共助の意識の向上を図ってまいります。

16 ページでございます。

新しい人財育成へのチャレンジです。

中高一貫教育校の推進でございます。県内各地域で特色ある取り組みを推進し、魅力ある教育環境をつくっていくため、2022 年度までに県内各地域に中高一貫教育校を新しく10 校設置いたします。

また、変化の激しいこれからの時代をたくましく生き抜いていく力、いわゆるアントレプレナーシップを養っていくため、高校生を対象に、地域課題解決に向けた企画立案や実践を行う活動を進めてまいります。

17 ページです。

いじめ問題への対策でございます。

新たに SNS を活用した相談窓口を開設しまして、夏休みや冬休み明け前後の時期に相談対応を行ったところでございます。

また、英語・プログラミング教育の充実でございます。意欲ある生徒に、より高いレベルの英語教育の機会の提供や、全国トップレベルのプログラミング能力を持つエキスパートの育成などに取り組んでいるところでございます。

18 ページでございます。

新しい夢・希望へのチャレンジでございます。

まず、アクアワールド茨城県大洗水族館でございますが、新たな夜間観光スポットとなるようリニューアルを予定していますほか、ジンベイザメを展示するための新たな施設を整備し、誘客促進、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

それから、全県的なサイクルツーリズムの推進でございますが、昨年 11 月につくば霞ヶ浦りんりんロードが全国初のナショナルサイクルルートに指定されましたほか、3 月には土浦駅ビル内に宿泊施設「星野リゾート B E B 5」がオープン予定となっております。

19 ページをご覧ください。

偕楽園ですが、偕楽園においては、歴史館まで含めたエリアの魅力度向上に向けた構想づくりに着手しているところでございまして、また、昨年 11 月より入園料の有料化が開始され、日本を代表する観光拠点となるよう、さらなる魅力向上に取り組んでまいります。

また、茨城県フラワーパークにつきましては、国営ひたち海浜公園のネモフィラと並ぶ「花の聖地」とするため、現在、大幅な改修を行っているところでございまして、令和 3 年度にリニューアル予定となっております。

20 ページをご覧ください。

いばらき宇宙ビジネス創造拠点プロジェクトですが、今後の宇宙ビジネスの市場拡大を見据え、引き続き、宇宙ベンチャーの創出や県内企業の新規参入に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、高速バスネットワークの強化でございますが、県都水戸市とつくば市の都市間の交流・連携を促進し、県域全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

資料 1 の説明は、以上となります。

新しい茨城づくりに向けましては、県だけではなく、市町村、企業、NPO、さまざまな方々のご協力・連携が必要と考えております。皆様におかれましても、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからの説明は、以上で終わりいたします。

○池田計画推進課長

それでは、引き続き、お手元の資料2をご覧くださいと存じます。

議事(2)県総合計画の進捗状況について、①第3部「基本計画」の政策・施策に係る進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、1ページ目、1 政策体系と数値目標についてでございますが、総合計画の体系は、ご案内のとおり、4つのチャレンジの中に20の政策を掲げており、さらにその下に92の施策を設けている構成となっております。

また、数値目標として、4つのチャレンジを代表する特に重要な指標として11項目のチャレンジ指標、それから、政策を構成する92施策につきましましては113項目の主要指標を設定しております。

次に、2 施策の評価方法及び政策の進捗状況の区分方法についてでございます。

(1)92 施策の評価につきましては、各施策に設定しております主要指標の達成率から判断し、A、B+、B、Cの4段階で評価することとしております。

なお、一つの施策に主要指標が複数ある場合には、達成率の平均値により評価をしております。

(2)20 政策の進捗状況につきましては、政策を構成する施策の評価結果を数値化いたしまして、その平均値により、3点以上が「順調である」、2点台が「成果をあげつつある」、1点台が「取組の強化が求められる」という3段階に分類しております。

ここで、恐れ入りますが、5ページをお開きください。

資料2の別添1と表記がされているかと思えます。

政策の進捗状況、施策及び主要指標の評価結果でございます。

この資料は、主要指標である113項目の実績やその達成率、これらの指標の評価の一覧、さらには、92 施策、20 政策に係る評価の一覧を取りまとめたものでございます。

具体的な例といたしまして、1つ目、政策1の質の高い雇用の創出をご覧くださいますと、3つの施策で構成しております。

そのうち、(1)成長分野等の企業の誘致につきましては、主要指標が3つあり、その達成状況につきましては、本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数と、本社機能等の移転等を伴う新規立地件数の2指標がA評価、県の支援により進出した外資系企業がB評価となっている状況にございます。指標の達成率の平均から、施策の評価としてはAとなっている状況でございます。

同様に、施策の2つ目、(2)工業団地への企業立地の加速化は、主要指標の達成率によりAとなり、施策の3つ目、(3)産業を支える人材の育成・確保は、同様の考え方によりB+となっている状況にあります。

先ほどご説明したとおり、施策のA評価が4点、B+評価が3点ですので、3つの施策の平均は3.7となり、政策1の進捗状況は順調であると整理したものでございます。

恐れ入りますが、資料2にお戻りいただきまして、2ページをご覧ください。

3 政策の進捗状況の結果についてでございます。

これまでにご説明した区分により区分した結果、2018年度における20政策の進捗状況は、「順調である」が8政策、「成果をあげつつある」が10政策、「取組の強化が求められる」が2政策となっております。

記載の表につきましては、20の政策ごとの進捗状況と、政策を構成する92施策の評価結果を整理したものでございます。

政策の進捗状況を整理していった結果、チャレンジⅠ、新しい豊かさの5つの政策の進捗状況につきましては、表の上半分でございますように、「順調である」が1政策、「成果をあげつつある」が3政策、「取組の強化が求められる」が1政策となっております。

この表の下半分には、同様にチャレンジⅡ、新しい安心安全の5政策の進捗状況となります。

3ページ目には、チャレンジⅢの新しい人財育成の政策の進捗状況と、チャレンジⅣ、新しい夢・希望の政策の進捗状況を記載しているほか、表の一番下の欄には20政策の進捗状況の合計を記載しております。

4ページ目をおめくり願います。

チャレンジ指標の進捗状況についてでございます。

チャレンジ指標につきましては、それぞれの指標が毎年度の目標値である期待値や計画策定時における指標の現状値から見て進捗したかどうかという区分により整理をしております。

その結果、「期待値より進捗」となった指標が③の生産農業所得など2指標、「現状値より進捗」となった指標が⑦生徒の英語力の1指標、「横ばい」となった指標が①1人あたりの県民所得など2指標、「現状値より悪化」となった指標が②雇用創出数など4指標、指標が複数年度ごとに更新されるなど、数値の更新がなく、「評価保留」となったものが4指標となっております。

具体的な指標の状況につきましては、9ページをご覧くださいと思います。9ページ、資料2の別添2の表としてあるものでございます。

チャレンジ指標の進捗状況について整理したものであり、備考欄におきまして指標の動向に関するコメントをつけております。例えば、①の1人あたりの県民所得(全国順位)につきましては、現状値が2015年の数値として10位であったところ、9位以内を期待値としておりましたが、実績については10位となっております、現状値から横ばいという結果となっております。

備考欄にもございますように、1人あたりの県民所得の金額は前年度比で0.4%増加しているものの、全国ベースでも同程度の水準で増加していることなどから、順位自体は横ばいという結果となっております。

③生産農業所得につきましては若干補足をさせていただきますと、2017年の実績では、期待値319万円に対して、実績が374万円となり、上向きの矢印となっておりますが、先週公表されました2018年の生産農業所得につきましては330万円となっております、2017年の実績よりも44万円の減少という結果となっております。

また、④の医師数につきまして、備考欄で、2年毎公表と記載しておりますが、こちらは昨年12月19日に公表されておまして、2018年の実績は5,682人と、現状値2016年の5,513人を169人上回ったものの、期待値までには至らなかったところでございます。

なお、先ほど部長からもお話しさせていただいておりますが、医師不足緊急対策行動宣言による医師確保対策としてさまざまな取り組みを進めていく中で、特に政策医療を確保する観点から、最優先で取り組む医療機関・診療科における必要医師数を16名といたしまして、2年以内に確保するための重点対策を実施しているところであります。

次に、10ページをお願いいたします。

資料2の別添3になります。A4の横の表でございます。

20政策の進捗状況及び今後の方向性として、政策の進捗状況を20の政策ごとに、分析・対応に関するコメントや、その他主要な取組成果を記載しております。

表の分析・対応欄でございますが、政策ごとに2項目程度の施策、あるいは取り組みを抽出いたしまして、進捗がよかったものにつきましては白い星印、進捗が遅れているものについては黒い星印で示しております。例えば、10ページの表の2つ目、政策2の新産業育成・中小企業等の成長支援をごらん願います。

上の白い星印は、産学官連携による新製品等開発の取組について記載しております。主要指標である産学官連携による新製品等開発件数が、期待値の76件を上回る80件の実績があったことから、期待どおりの成果をあげており、今後とも成長分野に関する情報提供や技術提案の場づくりなどに取り組んでいく旨を記載しております。

一方、その下には、黒い星印をつけて創業支援について記述しております。こちらにつきましては、主要指標である県内事業所の開業率が現状値よりも1.2ポイント減少していることから、引き続き、強力な取り組みが求められるものとしております。

その他主な取組成果につきましては、星印で記載したコメント以外の取組につきまして枠囲みの中に記載しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

私からの説明は、以上でございます。

○北村行政経営課長

行政経営課長の北村でございます。よろしくをお願いいたします。

私のほうからは、第5部「挑戦する県庁」に向けた取組の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料3をご覧ください。

まず、1ページでございますが、第5部「挑戦する県庁」への変革につきましては、県総合計画に定めた各種の政策、施策を着実に推進するために、1にありますとおり、挑戦できる体制づくり、未来志向の財政運営を2つの柱として各種取り組みを実施しているところでございます。

次に、2の数値目標でございますが、県政推進の基盤となる県の組織体制及び財政運営につきまして、適切な状況にあるかを把握するため、根幹となります定員管理、いわゆる職員数と主要財政指標の2つの数値目標を設定しております。

2ページをご覧ください。

数値目標の状況でございます。

まず、定員管理につきましては、右側に記載のとおり、2021年度の目標値を2017年度程度の職員数を維持としたところでございます。これに対しまして、2019年4月時点の評価といたしましては、一番上の一般行政部門と一番下の公営企業等会計・大学部門につきましては三角印、おおむねでの目標達成となっております。

これは、それぞれ障害者雇用や児童虐待対応等、法令の規定に基づく増員や、国民健康保険特別会計の新設による増員によるものであります。

今後は、これまで築いてきたスリムな体制を維持するため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底によりまして、目標値から大きく乖離しないよう、適正な定員管理に努めますとともに、緊急性・重要性の高い分野への重点的な配置を進めることで、適正な人員配置に努めてまいります。

続いて、3ページをご覧ください。

主要財政指標の状況でございます。

こちらにつきましては、2018年度決算におきまして、例えば、一番上の項目、実質公債費比率につきましては9.8%、全国第36位と、毎年度の目標値であります全国中位以下を維持するなど、設定した3つの項目全てについて目標を達成しているところでございます。

今後とも、事業の選択と集中などに取り組みまして、本県が将来にわたって発展していくための健全な財政構造の確立に努めてまいります。

4ページ以降につきましては、「挑戦する県庁」に向けた主な取組についてご紹介をしております。例えば、4ページ中ほどの「人財」確保でございますが、民間企業との積極的な交流を図るため、今年度から企業の人材を行政実務研修員として受け入れを開始したところでありまして、現在、14名が県庁の各分野におきまして活躍しているところでございます。

次に、5ページをご覧ください。

働き方改革の推進でございますが、真に必要な業務に職員が注力できるよう、ICTの活用に積極的に取り組んでおりまして、RPAやAIの導入によりまして、定型的な業務の自動化などを進めているところでございます。

続いて、6ページでございます。

中ほどの幅広い手法による財源の確保でございますが、県民文化センターなどの県の施設につきまして、今年度からネーミングライツ、施設の命名権を導入しているところでございます。

今後とも、活力があり、県民が日本一幸せな県の実現に向けまして、新たな施策に積極果敢に挑戦する県庁への変革に取り組んでまいります。

私からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○池田計画推進課長

引き続きまして、資料説明は最後になります。

お手元の資料4-1をご覧くださいと存じます。

議事(3)県総合計画の進捗状況を踏まえた計画の更なる推進についてご説明させていただきます。

1 ページ目の上の枠にありますように、今回、県総合計画の進捗状況を確認するため、各施策を所管する部局ごと、124 項目から成る数値目標全ての達成状況をチェックし、施策の方向性等について、知事を交えて議論をし、確認をしてきたところでございます。

そして、計画の一層の推進を図るため、すぐに行うことができる事務事業の改善などは即時実施するとともに、新規事業等については、翌年度予算への反映などについて検討を進めているところでございます。

また、一部の数値目標につきましては、この1年間、事務事業に取り組んできた結果、施策目標の明確化などが図られてきたことを踏まえ、来年度実施いたします2019年度分の評価に向けまして、施策への取組状況をより適切に評価できる指標や、よりアウトカムを重視する指標への見直しなどを行い、計画の一層の推進を図ることといたしました。

その下の欄ですが、1 数値目標(項目)の見直しをご覧ください。

項目の見直しを行った指標を一覧にまとめたものであり、全部で30指標の見直しとなりました。

具体的にご紹介しますと、例えば、一番上の指標No.5、産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験の合格者数につきましては、施策の取組状況の評価を行う項目として、短大の合格者数だけではなく、県全体の合格者数により評価を行うほうがより適切なことから、そのように見直しを行いました。

また、表の中ほどでございますが、政策3、強い農林水産業に付随している指標No.11、担い手への農地集積率、12、6次産業化関連事業の年間販売金額、13、新規就農者数の3つの指標につきましては、今後、農業の成長産業化を進めていくための方向性として、意欲的な経営体への支援や所得の向上などを最重点として施策展開していくこととしていることから、販売金額1億円以上の農業経営体数というインパクトのある数字を目標に掲げ、それを実現するための経営基盤として、法人化している農業経営体率への見直しを行い、経営面から見ても魅力ある農業経営体を育成していくことを明確化したものでございます。

このように数値目標のチェックを一つずつ行いながら、施策の取組状況の評価を行う項目として、より適切なものがある場合には、来年度の評価に向け見直しを行ったところでございます。

次のページです。

下のほうの欄、2 数値目標の上方修正でございます。

当初設定した目標値に対しまして、2018年度の実績が既に上回っているため、上方修正を行ったものですが、3指標ほどございます。

具体的には、例えば、99番、海外からの観光ツアー催行数につきましては、当初、2021年度の目標が3,370ツアーでございましたが、2018年度の実績が既に3,442ツアーとなっておりますことから、2021年度の目標を大きく上方修正しまして、5,000ツアーを新たな目標としたところでございます。

次に、資料4-2をご覧くださいと存じます。

今ご説明した数値目標の項目の見直しをした30指標と上方修正を行った3指標につきまして、2018年度の現状値や2021年度の目標値、また、目標値設定の考え方などを含め、一覧にまとめたものでございます。

先ほどご説明した主要指標の一番上、No.5の基本情報技術者試験の茨城県合格者数でございますが、2018年の現状値は530人となっております。2021年の目標値の設定につきましては、一番右の欄になりますが、人口が同規模の県、これは広島県でございますが、その合格者数の1.3倍を目指し、累計で2,009人と設定をいたしたところでございます。

また、No.11、販売金額1億円以上の農業経営体数でございますが、目標値の設定の考え方として、2025年を見据え、現状の約2倍であり、全国2位の鹿児島県を超える水準を目標として、2020年の目標値を350経営体としたところでございます。

その他の指標につきましても、それぞれ現状値と目標値、また、目標値の設定の考え方を記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は、以上でございます。

○吉田会長

ありがとうございました。

今、いろいろな説明をいただきましたが、基本的に、我々、計画はつくったら終わりということにならないようにということで、喧々諤々議論をして、一昨年にまとめたわけですが、最初の評価をされまして、聞くところによると、去年10月ぐらいから12月にかけて、2カ月ぐらい、全庁的な見直しというか、評価を喧々諤々やられたということなので、そういう意味では、つくったら終わりではなくて、つくったら、そのまま1年目の評価で既にもう見直しなどもなされていて、アップデートをされているようなので、最初の皆様方の意欲が反映されているのかなと思います。

今日は2時25分ぐらいまで意見をいただきたいと思うのですが、どこから聞いていただいてもいいのですが、主には、113指標を4段階、A、B+、B、Cと分けて、それを20政策に統合して3段階でやったものが資料2の2ページから3ページに挙げられているわけです。いろいろな見方があると思うのですが、基本的には、20のうち、3ページの一番下にあるように、「順調である」が8、「成果をあげつつある」が10、「取組の強化が求められる」が2ということで、かなり系統的に精緻にされているのでわかりやすいと思うのですが、そんなことをご議論いただきたいと思うのですが、最初に、指標についての質問というか、進捗状況そのものについてのご意見などがありましたら、それを前半でご意見をいただいて、後半は、今後の進め方というか、県政に対する総合計画を踏まえての今後のあり方みたいな形で、主に前半・後半で分けていきたいと思うのですが、一緒に質問をしていただいたり意見を言っていたりしても結構なのですが、まず、指標の進捗状況など、あるいは仕組み、それから、いろいろな評価などがあると思うので、そのあたりについて、ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いしたいと思うのですが、どこからでも結構です。

まずは対面の方からやられますか。こちらから見ていただいているので。見直しも、現実に県の施策によるマッチング件数とか、県の施策を意識したものとか、農業などは大規模化を目指して指標を変えたり、実質的に電子黒板の設置件数をやめたりして、ICTを活用できる生徒の割合とか、実務的なものがあつたりするわけですが、あと、見直しでは、いじめの解決率ではなくて、いじめをしたときにいろいろな人と相談をしていない人の割合を低くするとか、そういうことで、かなり内情に入った見直しもされているようすし、

それは見直しなのですが、評価自体もかなり実務的というか、実際の内情に入った形でできているようにも思います。

かなり膨大な資料なので、事前に目を通されたと思いますが、特に何かご意見がありましたらお願いします。

○徳田委員

質問ではないのですが、年末にもビデオ会議でお話しさせていただきまして、自治体の取り組み、行政の取り組みとしては、非常にエッジの効いた、しかるべきことをきちんとなさっているなというのが本当に第一印象でございます。

意見につきましても、きちんと達成したかどうかというものを確認してから見直しも行うというPDCAが非常によく回っていらっしゃるということも感じております。

それから、年末のときに要望したのですが、KPIで測れないもの、定性的な部分とか、これを設置したときには俎上に上がっていなかったものを、今の進捗としてサマリーをお聞きしたいと要望しましたところ、一番最初に、「新しい茨城」への挑戦ということで、最近の動きとか主な取り組みについてご報告をさせていただきまして、非常によくわかりました。

数値で測れるところと、それ以外のところ、緊急の課題とか、新しく出てきたものとか、そういうことを二重でまとめていらっしゃる、進めていらっしゃるということも非常によくわかりまして、頭が下がるなというのが本当に正直なところでございます。

もし細かいことを言うとしたら、非常に行政としたら進んでいるというのは重々申し上げた上でですが、2018年度の見直しになりますので、もう少し早めに結果が出てくるとさらにPDCAが早く回るかなと思いますが、それはいろいろな数値のまとめとか各部署のご事情もおありかと思しますので、心に留めておいていただければと思います。

以上です。

○吉田会長

要するに、もうちょっと早めにまとめることができたということもあるのでしょうか。

○池田計画推進課長

そうですね。前年度の数値が出てくるのがまちまちで、いろいろな数値が、113ありますのでまちまちなのですが、大体8月一杯ぐらいまで待つと、8割、9割ぐらいの数値が出てくるというのがわかっていますので、そこからその数値を使ってPDCAを回すという作業に入ってということですので、当初、10月に開催予定ということでやっておりましたので、来年以降は、そのぐらいの時期を目途に、また作業を進めたいと考えています。

ありがとうございます。

○吉田会長

そのほかありますか。

中村委員。

○中村委員

あくまでも私の個人的な意見として申し上げますと、新しい安心安全へのチャレンジということで、医療・介護分野での発言をさせていただければと思うのですが、在宅医療に取り組む医療機関の連携、グループ化というのを、今年、力を入れて進め

てきたことは非常に大きな成果だと私は思っておりまして、医療機関がきちんとした連携体制が強化できることによって、介護や福祉の事業所との連携もより一層強化されるところだと思えます。

なので、せっかくここが期待どおりの成果をあげているというところで、取組の成果があがっているからこそちょっと薄いのかもしれないのですが、こっちの資料1を見てみますと、介護や障害とか、医療連携に関するところがほとんど記載されていないところがちょっと寂しいなと感じました。

今、私も医療・介護の情報連携事業とかIT化といったものに携わらせていただいておりますので、この部分は、茨城は、IT化を含めて、今、力を入れている分野だと思えますので、ぜひその辺の強調というか成果のアピールがあるとうれしいなと思った次第です。順調だということで、特に大きな課題に上がらなかったのかなという気もしましたが。

あともう1点、これはご質問なのですが、ベンチャー創業数とか、指標が示すものというところで、1億円というのが非常に今回、指標として変わった点のところ目につきました。

資料4-2のNo.6のベンチャー創業数を見てみますと、実際に1億円にいくというのは、ベンチャー企業100社に対して1社程度なのですよ。ベンチャーはまだまだ1億円にいかない小規模な部分をどう底上げしていくとかか支えていくというのが必要な中で、指標を1億円に絞ってしまった理由というのをお聞きしたいなというか。

私は、ベンチャーの場合は、大きければいいというものでもないような気がいたしておりますので、特に農業のところも販売売上が1億円になっていきましたが、以前、この委員の方もお話しされていましたが、ベンチャー的に、今、さまざまな農業の取り組みもなされている方も県内で増えてきているかと思えますし、そういう中で1億円という数字はかなり大きいのではないかと。資金調達で1億円という、例えば、銀行さんで言ってもかなり大きな案件になるかと思えますので、そういう意味で、中小企業とか、今の小さいベンチャーを大きく育てていくという意味からすると、ちょっと本末転倒なのかなという気が少し印象としてありましたが、いかがでしょうか。

○吉田会長

ベンチャーの1億円以上というもの。

○池田計画推進課長

資料4-2の主要指標の6番目、ベンチャー創業数ですね。こちらは当初は単にベンチャーの創業件数を設定していたのですが、創業された数もあるのですが、一つ一つのクオリティといったものも重要なのだろうということで、中村委員がおっしゃったように、小さいものが大きく育っていくという、まさしくそこを目標にしようというようなことで1億円というものを outsizing させていただいているというものでございます。

○中村委員

それでいくと、1億円はベンチャーですとかなり大きくないですかね。

○池田計画推進課長

目標値としては、高いところを設定しているのは重々承知しております。

○吉田会長

今、4社あるのですね。

農業の1億円というの何か意味があるのですか。経営体。

○池田計画推進課長

先ほどちょっとご説明をさせていただきましたが、儲かる農業というものを標榜して、そこに向かって進んでいく中で、若者から見ても魅力ある産業だと見てもらえるためにも、そういったところを目指していこうということで目標値に設定をさせていただいたというものでございます。

○吉田会長

きょう、三浦委員が欠席されていますが、家族でも、小さいところでもしっかりやっているとところもあるので、そのあたりについても一方で目を向けてほしいという意見もあったようですけれども。

○池田計画推進課長

そうですね。そういった意見は当然あるのかなということで、そこは参考にさせていただきたいと思います。

ただ、家族経営の部分で言うと、家庭への協定を結んでというような事案があると伺っていますが、そこは、どちらかというとな男女共同参画的な意味合いの中で、夫婦の役割をしっかりと分担しましょうというようなことから出てきているという話も一方であるので、我々が目指している数値目標としては、1億円を目指していこうということでさせていただいたということでございます。

○吉田会長

わかりました。

そのほか、この指標、あるいは進捗状況について、ご質問、ご意見ありますか。

○仁衡委員

先ほど定量的なものと定性的なものというお話もありましたが、私も茨城で生活して、会社もやっております、定性的といいますか、雰囲気として感じますのは、非常に県全体が新しいことに取り組んでいるなという活気あふれる感じになってきているという気がしております。ですので、全般に新しい総合計画に基づいて、新しいチャレンジをどんどんしているという意味では、概ね良好な状況なのではないかなと感じております。

次は、そういった取り組みを一過性にしないで定着させるための施策というものが大事になってくると思いますので、2年目につきましては、どういう施策を一過性にしないための施策として打っていくのかということをお聞きできるというのを感じております。

幾つかお話し申し上げたいのですが、その前に、この達成率の数字の出し方が、私、いま一つ飲み込めません、教えていただけるとありがたいのですが、達成率というのが何%と出るのは、資料2の別添1等で言うと、どの数字をどの数字で割るとこの達成率になるものなのでしょうか。

○吉田会長

具体的ところで説明をよろしくお願いします。

○池田計画推進課長

達成率は、資料2の5ページの一番上で言うと、本社機能移転に伴う県外からの移転者数とあるかと思うのですが、現状値に対して、期待値がどのくらい伸びるというものに対して、現状値から実績値がどのくらい伸びているかという割合ということなのです。

○仁衡委員

そうすると、この一番上で言うと、256が455になりました。だから178%ですということですか。

○池田計画推進課長

ここで言うと、これは累計値だから、そういうような計算になりますかね。

○仁衡委員

そうすると、3番目が、4件から7件になって60%というのがちょっとよくわからないのです。

○池田計画推進課長

これは、4件という実質的現状値から、期待値は9件になるというものが、実際には、実績としては7件にしかならなかったということなのです。

○仁衡委員

期待値に対してということですね。そうですか。わかりました。

その達成率というところが全てのもとになっていると思います。A、B+、B、Cという4段階で、それらを合算して施策評価というところにまとまって、さらにそれが指標平均値ということでもとまって、花とかつぼみということでわかりやすくしていただいていると思うのです。

そうしますと、こういったものについての印象なのですが、A、B+、B、Cという4段階について、Aが100%以上、B+が80%以上、Bが50%以上、Cが50%未満という表現の仕方なのですが、一般的な感覚から言いますと、何でこれがA、B、C、Dではいけなかったのかなというところと、もうちょっと切り方をわかりやすく、例えば、100%以上がAで、75%以上がBで、50%以上がCで、50%未満がDだということにさせていただいたほうがわかりやすいのかなという気が個人的にはいたします。

そうしました場合に、もしかすると指標平均値というものがもう少し低く見えてしまうかもしれないのですが、まだ1年目ということで、それはこれから伸ばしていけばいいということでもありますので、こういう資料にもし目を通す方がいらっしゃった場合に、わかりやすさというところをもう少し追求していただいてもいいのかなと感じましたところですので、ご検討いただければと思います。

私が一番気になりましたのは教育のところです。7項目のうちC評価が5項目ということで、そこについて2年目なりにどういうフィードバックがかかって、7分の5がCだったというところをB以上にしようとしているのかということをお尋ねしたいというのが1点です。

それから、もう1点申し上げたいのは、目標値の設定ですが、資料4-2の例で言いますと、基本情報技術者試験の合格者数の目標値が、現状530人のところを、2021年に広島県の1.3倍の2,009人にするということを目標に挙げられているのですが、4年前に460人だったものが530人になったということなのですが、2021年度には2,000人というのは、

具体的な施策がないとちょっと難しいのかなと感じるのですが、500人を2,000人にするというのは具体的な施策にもうなっているのか、それとも、これからこういった目標をまず掲げて、それに向けて、実際、現場のほうで積み上げていくのか。こういう目標数値は上げたり下げたりするとよくないと思いますので、見直しされるのはとてもいいことだと思うのですが、実現が厳しかったりして、無理に達成しようとして、きしみが出てしまってもいけないなというふうにも感じますので、その点について伺えればと思います。

○池田計画推進課長

まず、指標のわかりやすさの件なのですが、我々も、最終的に県民に対して公表ということ意識して、今までにないような形で、こんな花が咲いている、つぼみになっている、双葉が出たところみたいな形で表現をしているのです。

そういう中で、B+というのがわかりづらいという部分もあるのかもしれないですし、A、B、C、Dのほうの方がわかりやすいということもあるでしょうし、80%以上をB+として、それ以上をよしとするというようなところを75%にするのがいいのかというのは、ちょっと検討なのかなと考えております。来年以降の参考にさせていただければと思っております。

それから、教育のところですが、確かに、この県計画の評価の中では厳しい評価の部分があったということは重々認識はしておりますが、私がここでこういうことをやって、上げていきますといったことを今、申し上げられないのですが、こういった評価を踏まえて、どういったところが足りなかったのか、取り組みの方向性がこれでよかったのかということを中心に教育庁のほうでPDCAを回す中で、新たな施策、あるいは今の施策を充実させていくというようなことにつなげていかなければいけないと思っております。

あと、情報技術者の件ですが、何かありますか。

○佐藤計画推進課副参事

2014年から2018年の過去5年間の平均の合格者数が460人ぐらい。そこから合格者数を増やしていき、累計で1.3倍を上回るような形で、この数字に積み上げているように聞いております。

○仁衡委員

累計でということですね。

○佐藤計画推進課副参事

そうですね。累計になります。

○仁衡委員

では、余り無理のない数字というところなのですか。

○吉田会長

よろしいですか。

○仁衡委員

はい。ありがとうございます。

○吉田会長

そのほかに意見はありますか。

沼田委員。

○沼田委員

大変稚拙な質問なのですが、今、いろいろな検証をしていただいて、いろいろな部分で、先ほど徳田さんからありましたようにエッジの高い部分だと思えますし、いろいろなことでやっていただいていると思うのですが、これは、そもそも始まった総合計画の我が事化ということ、茨城県民がどうやってやっているかということ、をどういうふうにアピールしていくのかなということが、僕自身すごく気になっていまして、どうしても総合計画をつくりっぱなしで、それは我々だけで検証してということは非常にありがたい話ですし、わかると思うのですが、最終的には、県民が、ではどうしてこうなっているのかというPRとか広報の部分です。そこのところは、県民がこの総合計画を本当に熟知しながらやっているかどうかということが一番大事なことかと思うのです。細かいことはよくわかりませんが、そういったことを今後茨城県の皆さん方にアピールしていくことが一番大事だと思います。我が事化にするということが一番最初の総合計画の目的だったと思うので、そこがどうなっているかということをお聞きしたいです。

○吉田会長

一番大事なところですが、この達成状況というか、評価そのものをどういうふうに県民の方に理解していただけるかということですかね。

○池田計画推進課長

総合計画審議会でご意見をいただいた後、県民の皆さんに対して公表をするという段取りにしておりますので、ホームページでの公表はもとより、県政出前講座とか、そういう中で、県の取組状況とあわせて、こういった進捗状況になっていきますということもあらゆる機会を捉えてPRをしていきたいと考えております。

○吉田会長

よろしいですか。

○沼田委員

結構です。

○吉田会長

どうですか、ホーリーホックの皆さんとか、いろいろな取り組みが行われているのですが、県民の方の県政への関心みたいなものはどんなふうに考えられますか。

○沼田委員

あまりないですね。なので、茨城県も広うございますので、いろいろな方々がいろいろな考え方をお持ちですし、我々スポーツといっても、理解を広めるというのはなかなか大変でございますので、その中でどうやって広報をするかということが一番大事なことかと思うのです。あとは郷土愛という部分も大事だと思いますので、これは課題だと思います。なので、そこはSNSを使ったり、いろいろな広報媒体を駆使していく。それから、県が発表することは、関心事が多いほうがよろしいかと思いますが、そういったことが大事なのかなと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

益子委員、いかがですか。

○益子委員

私は、これを最初に見せてもらったときに、イラストが入っているということで、すごくわかりやすいというか、見やすいなという感想を持ちました。

細かい数字も、どういうふうに出したということを聞くまでは、何でかなというところもあったのですが、きちんと説明をしていただいて、ああ納得と感じたところです。

私も気になっていたところが、新しい安心安全ということでの 10 番です。災害に強い県土というところがちょっと数字的に低いというか、まだつぼみ段階というところで、今回の水害もあって、逆に県民の方の意識もまた変わってくるので、次回はここがもう少し数字が上がるのかな。県民の意識も高くなってきて、そこをうまく県のほうでフォローしていただけるということを今、期待しているところです。

そんな感じで、ほかの部分に関してはすごく頑張ってもらっているし、こういった報告もしてもらっているし、ただ、私の周りの方にお話を聞いても、こういう計画書を知らない方が多いですし、もちろん、市町村の計画書も、総合計画があることを知らないという住民の方がまだまだ多いのですが、せっかくこうやって見やすくなっているし、また途中段階での結果というのも出ていますし、たくさんの人に見てほしいという思いはありますので、もっとわかりやすくというか、子どもから高齢者の方まで理解できるような、そういった手を加えてのものができたらいいのかなと感じました。

○吉田会長

ありがとうございます。

ご専門の防災の関係だと、災害に強い県土づくりだと、自主防災組織とか消防団数は、かなり細かい数字になりますが、あまり行っていないのかなという。結構、前から課題になっていますよね。そのあたりはどうなのですか。実際、自主防災組織は難しいのですかね。

○玉川政策企画部長

そうですね。一方で、今回の水害とはちょっとずれてしまいますが、減災対策ではないですが、先ほど言ったように、マイ・タイムラインとか、ハード・ソフトを自ら守る仕組みづくりみたいなものを、今は、強力に、知事のもと、特に水害が予想されるところに積極的につくるようにということで、防災担当部局のほうはかなり強く市町村に働きかけてやっています。

そういうことができれば、災害をゼロにするという国土強靱化に基づいて3か年の緊急対策で、そちらも一生懸命やっていますが、それだけでは全てを防ぐことはできないので、そういった取り組みを積極的にやっていくことが一番大事かなということで、今、進めているところです。

○吉田会長

ありがとうございます。

大体、今日、登壇いただいている方はご意見をいただいたのですが、それでは、テレビ会議のほうもうずうずされているようなので、ちょっと意見を聞きたいと思うのですが、退席が予定されている小祝委員から。小祝委員、いらっしゃいますか。

○事務局

中座と書いてあります。

○吉田会長

中座されている。そうですか。

では、ベントン先生、どうですか。

○ベントン副会長

聞こえますか。

○吉田会長

聞こえますよ。ご意見がありましたらよろしくお願いします。

○ベントン副会長

まず確認ですが、ビデオで参加されている他の方はクリアに聞こえていたのですか。ほかの方もビデオで参加していると思うのですけれども。

○吉田会長

3人の方ね。

○ベントン副会長

皆様はちゃんと聞こえていたのですか。

○吉田会長

いや、初めて意見を聞くのですよ。

○ベントン副会長

私の場合は、途切れていて、多分、4割ぐらいしかフォローできなかったのです。ほかの方はどうかと思ひまして聞いています。

○吉田会長

有賀委員は聞こえていますか。

○有賀委員

私のほうは、最初の説明のところはよく聞こえたのですが、ほかの人のところが若干聞き取りにくい感じでした。

○吉田会長

そうしましたら、聞こえているかどうかは別として、ご意見だけ言っていただけますか。ベントン先生、ご意見を。

○ベントン副会長

わかりました。

マイクが、話す人によって、遠かったりとか聞こえなかったり、私の場合は4割か5割ぐらいしか聞こえなかった。

○吉田会長

どうですか、進捗状況とか何か。

○ベントン副会長

意見2つあります。

一つは、資料2の一番最初のページで、評価がA、B+、B、Cとなっているのですが、個人的な意見ですが、目標を5割しか達成されていないのにBという評価はちょっと甘いのではないかと思います。Bという文字だけを見ますと目標が概ね達成されている印象を

与えます。私の意見です。

○吉田会長

あともう一つは何ですか。

○ベントン副会長

もう一つは同じ資料2の8ページのところについてです。18番のビジット茨城で、一番上の99番の海外からのツアー客はいい数字で、茨城空港についても便が増えて、いい数字です。その後の101と102の項目についての評価はCです。特に102番の数字はマイナス11%ですね。

○吉田会長

宿泊です。

○ベントン副会長

日本人客が減っているという意味になるのですか。外国からのツアー客が増え、空港も便が増えている。しかし、102番のほうでマイナス11%になっているということは、日本人のツアー客が減っているのですか。

○吉田会長

では、2つ、質問を言われたので、1つ目のBは50%では甘いのではないかと、これはいかがですか。

○池田計画推進課長

先ほども仁衡委員からも、そういったお話、評価の仕方に関しては、ベントン副会長からいただいたご意見を参考にして、次回以降の評価の仕方につなげていくといたしますか、次回以降の検討課題にさせていただきたいと思います。

○吉田会長

ビジット茨城の宿泊者数とか、この辺がかなり低いなというところですね。この辺はどうなのですか。2つ目の質問ですね。宿泊入込客数がまだ行っていないということなのですが、これについては外国人ですか。それとも日本人の宿泊があれなのですか。

○池田計画推進課長

外国人と日本人の区分は、私ども、今、手持ちとしてはデータはなくて、ですので、この年度、宿泊客数が減っているというのが数字としてわかっていますので、原因はそこにあるということです。外国人か日本人かは、今は手持ちではわかりません。

○吉田会長

2018年なのですが、国体があった去年、2019年は、趨勢としては少し増えている感じですか。

○池田計画推進課長

今年度、国体がありましたので、その辺のところは途中経過の数値を今持っていませんが、ぜひ数値が上がるように期待したいと思います。

○吉田会長

ベントン先生、いかがですか。よろしいですか。

○ベントン副会長

音声が届かないです。

○吉田会長

ごめんなさい。

では、有賀委員、何かご意見、ご質問ありますか。

○有賀委員

私からは1点なのですが、資料2の例えば3の政策の進捗状況の結果についてをぱっと見たときに、全体としてはすごく頑張っているなという印象を私は受けています。

その中で、取り組みの強化が求められるというのが、3番の強い農林水産業と11番の次世代を担う「人財」というところに出てきていて、たまたまだと思うのですが、次の4-1の数値目標の見直しのところで、3番の農林水産業のところ、7個中6個で評価見直しをされていて、11の人財のところについても10個中5個見直しがされています。

これは資料の出し方の問題だと思うのですが、都合のいい指標に変えたというわけでは決していないと思うのですが、そう見られないように、変えた理由とか経緯を少し丁寧に説明していただけるとよいのかなと感じました。

以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。

20政策のうち2つ、取組の強化が求められるというのがあって、その中でよく見てみると、数値が低いのを、今回、数値目標を見直したのにダブってしまっていて、弱いから見直したのではないかみたいに見られてしまうのではないかというご意見ですね。

○有賀委員

そうですね。見せ方の問題だと思っております。

○池田計画推進課長

資料4-1をご覧いただきたいと思うのですが、計画の進捗状況を踏まえた計画の更なる推進についてというのをご覧いただいて、上の四角囲みの中にも説明書きを入れているのですが、2つ目の丸のところに、一部の数値目標については、この1年間、事務事業に取り組み、施策目標の明確化などが図られてきたことを踏まえ、来年度分の評価に向けて、施策への取組状況をより適切に評価できる指標とか、より成果を重視する指標への見直しを行ったということでございまして、まさしくこのとおりであります。

ですので、数値の進捗状況がよくないからということで見直しをしたというよりは、1年間取り組んできた中で、施策の方向性がより明確化してきて、それをより適切に評価できる指標を考えたときに、こういう指標の変更になったということでご理解いただければなと考えてございます。

有賀委員からご指摘いただいたように、この資料は基本的にこのままホームページには載せるつもりでおりますので、理由についてはここに記載させていただいているということでございます。

○有賀委員

ありがとうございます。

○吉田会長

よろしいですか。施策との関連みたいな感じでまとめたということなのですかね。

では、アメリカから、ありがとうございました。

小祝委員はつながらないのですね。

あと 10 分ちょっとですが、指標についての質問とご意見をいただきましたが、具体的な政策のあり方、部長さんからあったように、今、かなり先進的な、パンダとかもあるのでしょうかけれども、いろいろやられているということで、資料 1 で説明があったりしています。あと、数値目標との関係で、施策の今後というのも資料 3 の中に入っていますが、今後の計画を踏まえた、より一層の政策の推進という観点から、この辺を注意したらどうかとか、そういった提案についてありましたらお願いしたいと思います。

総合計画審議会の場合でも、中村委員とも議論させていただいたのですが、ひきこもり問題が、昔は青少年とか若い人だけだったのですが、計画策定した去年、一昨年ぐらいから、40 代以上が 61 万人とか、内閣府でも調査をしていたりするわけですが、県でもそういう調査をしているのでしょうかけれども、実際のところ、自殺率も低かったり、あるいはひきこもりの人が多くなったりということが今回の指標でもわかるのですが、このあたりについての総合的な取り組みというのはいろいろ考えているのでしょうかけれども、もしおわかりになる範囲内でわかれば。

中村委員のほうからも何か補足していただければと思うのですけれども。

○佐藤計画推進課副参事

内閣府の調査で、ひきこもり者の推計値ということで、茨城県なのですが、若年層、15 歳から 39 歳が 1 万 2,000 人、中高年ということで 40 歳から 64 歳の間が 1 万 4,000 人ということで、合計 2 万 6,000 人ぐらいがひきこもりということで、推計値ではありますが、こういった数値が出ております。

平成 27 年度の国勢調査、人口に基づいての推計を出しているということでございますが、そういった中で、ひきこもりの支援ということで、保健福祉部の所管になりますが、ひきこもり相談支援センターということで、従来、保健福祉部の出先機関で精神保健福祉センターが水戸にありましたが、そちらで相談を受けておったのですが、平成 31 年度から、ひきこもり相談支援センターの相談事業を民間支援団体への委託ということで、一般社団法人アイネットさんというところに委託が開始になっています。

相談時間も 9 時から 18 時までということで、従来は 9 時から 16 時までだったようですが、そういった形で時間を延ばしたりとかして、大体年間 500 件ぐらいの相談が精神保健福祉センターのほうに寄せられていたのですが、平成 31 年度に民間に委託してから、4 月から 8 月の累計で 470 ということで、ほぼ 1 年間に相当するような相談件数が寄せられているという話も聞いております。

そういった形で、民間の専門家の体制も築きながら、相談体制の充実を図りつつあるという状況を部のほうから聞いております。

○吉田会長

ありがとうございます。

何か中村委員も感じるところがありましたら。

○中村委員

ひきこもりの問題は、実際に本当に明確にひきこもりという人たちだけではなくて、非

常にグレーな子というのが今多いのかな。仕事が見つからないとか、大学を卒業したのだけれども、そのまま就職せずに自宅にいるだとか、本当にひきこもりと認定できないグレーな子というのが非常に多いような気が私はしているということが1点と、もう1点、その人たちがどういう支援が必要かというところ、キャリア支援なのです。仕事というところにどう結びついていくかということが1点で、今、ニートとか言われていて、本人たちはひきこもりの自覚が全くないのだけれども、ゲームばかりしていたりだとか、どこかの都道府県ではゲームを1日に何時間とか禁止したり、いろいろな条例をつくったりしたところもあったようですが、そういった仕事をするとか、やりがいを持って生きていくだとか、そういうこととどう結びつけていくかということが、相談ももちろん大事な活動の一つで重要かと存じますが、そういう面での意識改革なのですかね。その子たちが、このままではいけないとか、自分が県民の一人としてとか、自分の人生についてとか、キャリア感だとか、そういったところをどう考えていくかということが特に若者の中に必要なのかなということを感じています。

○吉田会長

キャリア形成というか、外に出るためには仕事というのは大事でしょうからね。相談と加えてね。

では、それを担当のほうで議論いただくということで。

そのほか何か質問ありますか。ぜひこれはという。

○仁衡委員

先ほど沼田委員がおっしゃった総合計画の我が事化というところについてなのですが、徳田委員もおっしゃったように、資料1というのがすごくよくまとまっているなと思います。先ほど、これを全部出すつもりなのだというお話でしたが、資料1も出されるのかどうか。ぜひ一緒に出していただくとすごくいいなと思います。

最初に、今、県が活気づいているなということを感じていますというお話を申し上げたのですが、でも、多分、感じていない人もたくさんいて、というのは、こういうお役目をさせていただく機会があったおかげもあって、例えば、NHK水戸放送局の『いば6』とか、そういうニュース番組を見たり、あるいは新聞を読んだり、あるいは県の広報紙の「ひばり」を読んだり、あるいは茨ひよりさんを見たりといった具合に、興味を持っている人は触れることはあると思うのですが、普段、自分は県民だとか意識していない、個人として生きていたり、会社とか自分というだけで生きていたり、いろいろな人がいるので、いばキラTVとか、本当にいろいろな形で頑張っていたりしていると思うのですが、そういう人になるべく届けるにはどうしたらいいのかなということで、先ほど沼田委員のSNSの活用ということもおっしゃいましたが、そういうのも含めて、媒体はいろいろ活用したほうがいいと思うのですが、資料1のようなまとまった形で、ああなるほど、こんなにいろいろやっているのだねとか、地酒バーも水戸とつくばにあって、そんなのかなかないよねとか、500円のバスの廃止とか、すごくメリハリがきいた施策を打っているよねとか、そういうのは新聞とかテレビとかを見ない人はわからないのです。県の広報紙の「ひばり」を見ても、子細に読み込んでいる人というのもそうそういないので、ですから、県の総合計画という中期的なものを立てていて、そのちゃんとしたPDCAで

フィードバックを年に1回もやっているのだよと。ここでこういう報告をしたのだよということ、こういうまとまった形で、例えば、「ひばり」の総合計画フィードバック特集号とか、そういう形でこの資料1のようなものを見ると、普段、意識していないような人でも届く可能性があるのではないかなということ、せっかく盛り上がってきているところが、なるべく多くの県民に理解していただけるような、我が事化していただけるような取り組みというのをぜひやっていただけるとありがたいなと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。

非常にすばらしい意見で、資料1はよくできていますよね。

資料1で、お願いというか、私も今思ったのですが、「新しい茨城」への挑戦という後半の部分を総合計画のどの部分に書いてあるか。よく見ると、飛び抜けた施策がいっぱい書いてあるのですが、実は飛び抜けていなくて、総合計画に書いてあることをやっているのです。だから、総合計画の部分を引用して、どこに書いてあるということを書いていただくと、より総合計画をつくったサイドから見るといいのかなという検討のお願いです。

そのほかありますか。ぜひこういった点について、あと何分かありますので。

○沼田委員

先ほどの資料1の件なのですが、台風の被害が多いということで、異状気象というか、この気象が当たり前だと思うのですが、その中で、ダボス会議でありましたとおり、環境問題を我々は取り上げていかなければいけないかなと思っています。なので、Jリーグとしても、環境問題というのは、これからスポーツと環境という部分でどれだけできるか。SDGsという部分もちろんありますが、その中での環境問題で、茨城県としての発表というか、目標というか、そういった部分も明確にされたら、もっと皆さん方がより関心事になるのかなと思いました。これは個人的な意見です。

○吉田会長

SDGsの走りがこの計画をつくったときぐらいですから、これからかなり定着してきましたよね。

そのほかありますか。

○徳田委員

数値計画も全体そうなのですが、恐らく、行政マン、行政ウーマンの方、皆さんご苦労されているところが、どこを引き上げるのか、それともどこを底上げをするのか、それとも全体をどう引き上げるのかというところ、非常にご苦労されていると思います。

今回のKPIも、特に人材育成のところはその観点が非常に難しいなと思って拝見していたのですが、見直しも行われているという中で、ぜひどこを引き上げるのか、上を伸ばすのか、下を上げるのかというところを常に意識してやっていただければ安心かなと思っています。

全体としては、実質公債費比率を努力なさって抑えていらっしゃると思いますので、そこは非常に頼もしいなと思いつつながら、頭の下がる思いで拝見していますので、ぜひKPIのところもマクロな視点も持ちながらやっていただければ安心でございます。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほか、ベントン先生、何かありますか。ご意見、ご注文がありましたら。

○ベントン副会長

話は少しすれませんが、県のほうにお聞きしたいのです。茨城空港には、中国からの便が発着しています。現在中国で流行している感染症に対する体制・対策はどのようなのですか。

○玉川政策企画部長

茨城空港だけではなくて、全国の空港に対して国交省のほうからも通知が来ていますが、茨城空港で働いている職員については、全員マスクを着用したり、入管するときサーモグラフィで体温を測定する機械を置いて、常時、入管者一人一人を見ております。

あと、職員が、特に武漢からの渡航者については、これを提出してくださいという形で、一人一人に対してチラシを配ったりといった活動をしております。

○ベントン副会長

ありがとうございます。

お聞きした理由は、茨城空港を利用する便も増えている中、それに伴ったリスク管理体制をお聞きしたかったからです。

ありがとうございます。

○吉田会長

ありがとうございます。

そのほか何かありますか。よろしいですか。

○玉川政策企画部長

一言。

大変貴重なご意見をたくさん頂戴しまして本当にありがとうございます。

最初にも申し上げたのですが、うまくいっている指標と、そうでない指標が、それぞれいろいろあると思います。ただ、例えば、農業関係、厳しい評価もしているのですが、一方で、茨城の農業というのは全国に出しても恥ずかしくないくらい大変盛んな県でありまして、その上でさらに厳しい指標なりを設けようとしているところもあるということで、その指標だから、では農業がだめかということ、そこら辺は目標の設定の仕方が、今の知事になって、かなりチャレンジのかかった目標をつくっているところがあるものですから、そういったところも加味していただきたいのと、我々としては、今回、1年で見直しをいろいろやらせていただきましたが、予算要求に当たっても、こういった数値なりを各部局ともかなり意識しながら来年度予算を知事とやり取りしているところですので、しっかりとこういった結果を、委員の皆さんのご意見を踏まえながら、来年度以降の施策につなげていきたいと考えております。

一言、済みません。ありがとうございました。

○吉田会長

よろしいですか。

そのほか、大体お時間が来ましたが、今日はありがとうございました。回線がなかなかつながらなくて申しわけありませんでしたが、非常に躍動感がある県政、総合計画を基盤として、そういうことが実感としてわかったかなと思います。

まだ十分でないところも、今、農業の話もありましたが、見せ方もありますが、そんな感じで、今日、いただいた意見を執行部のほうでもご協議いただいて、あと大事なのは、委員から言われたように、県民がこれをどう見るか、あるいはどう評価するかということです。そのあたりも留意いただいて、ぜひご努力いただければと思います。

それでは、以上で、予定しました議事につきましては終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。

○司会(池田計画推進課長)

委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議をいただきましてまことにありがとうございます。

皆様の任期は2月4日までということでお願いしておりますことから、本日が任期中最後の審議会になるものと考えております。

委員の皆様方には、新しい県総合計画の策定に向けた審議を含め、7回もの審議会にご出席いただき、貴重なご意見、ご指導を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後ともさまざまな場面でご指導を頂戴することもあるものと考えておりますので、引き続き、県政の推進に向け、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和元年度第1回総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。今までありがとうございました。